

編集後記

▼三輪論文は森首相の私的諮問機関「教育改革国民会議」報告の批判的考察をコンパクトに伝えています。奉仕活動の「義務化」の問題だけに目を奪われないこと、「提言」が類かむりした問題はなにかという指摘にも耳を傾ける必要を痛感しました。

▼同論文補論「教育基本法の現代的意義の末尾の「内外数千万人の戦禍の犠牲者の上に形成された教育基本法の継承発展は、将来にむけた日本国民の歴史的责任であり国際的貢献といえよう」のことはをきちんと受け止めてゆきたいと思えます。

▼八木・吉田論文は具教委主導の「チャレンジ21教育推進運動」の本質的意味を考察するとともに二年目の現況を伝えています。

この論文は、チャレンジ21と連関して学校評議員制と職員会議の在り方を鋭く問題視しています。学校教育の成果は教職員の長い年月をかけての総合的な労働の結果ですから、その教師たちの専門性を汲み上げ、組み立てる専門性の高いリーダーや校長の存在、民主的な力量がおおきく問題になると論じていますが、(三井論文はそれと関連した新潟県の

高等学校の職員会議への考察です。)もっと視野をひろげて、地域住民が教師の専門性に関わるには限界があり、教育行政へ参加し、発言できる方向が先進的な国々の趨勢だという指摘も重要です。

▼山田論文はこれから各地で始まるかもしれない教員の人事考課の本当の狙いが見えてきました。学校教育が協業の仕事であることを無視して、個々の教師が校長の恣意的方針に適合するかが評価され、その評価がお金に換算され、教育活動が督励される仕組みです。

▼戦後の民主的な教育の蓄積を瓦解させかねない教育施策が強行されています。

しかし、心ある教師に子どもたちがはぐくまれるとき、子どもたちは素直に真実に近づいて輝いていきます。金森論文はそんな教師と教育の原点を呼び覚まします。

▼子ども不信をおおるマスコミの風潮もあって、少年法改悪の背景の少年犯罪のきちんとした把握が欠けています。足立論文はそこをもういちど見据えて論議をと語りかけます。

▼これまでの国立大学の教員養成の仕組みが破壊されてきています。直接的な統廃合だけでなく、大学の自主性・学問性を変質させながら教員養成課程が変容しつつあります。

山口論文は出だしからドキュメントタッチ

でした。県内の教員採用状況にもふれた森田論文も一読ください。

▼高橋校長の奮闘のルポで地域に支えられて生きる学校の道筋がひとつ照らされられました。討議を深め教師集団を真に形成させる力豊の有無が校長たちに試されています。

(本田)



にいがたの教育情報 No.64

2000年12月25日発行

編集・発行 にいがた県民教育研究所

発行人 長崎 明

〒951-8116 新潟市東中通1-86 山崎ビル

電話・FAX (025) 228-2924

振替口座・00640-0-12332

印刷所・中央印刷さびす

本誌内容の無断転載を禁じます。

第2期

子ども虐待問題セミナー

— 学齢期の子どもへの虐待をめぐって —

期 日 二〇〇一年二月二七日(土)・一八(日)

会 場 総合生協本部会館(新潟市新光町六六)

講 師 第一日目、午後二時～五時

宮本 信也氏

[筑波大学 心身障害学系教授・小児科医師]

演 題 「学齢期の子どもへの虐待への対応」

第二日目、午前二時～午後一時

稲川 美也子氏

[国立療養所 天竜病院精神科医長・静岡県警被害者対策
連絡協議会 アドバイザー]

演 題 「学齢期の子どもへの虐待による影響とそのケア」

参加費 二回連続 三〇〇〇円(一回二〇〇〇円)・前払制、定員一八〇名

申込締切・一月一七日(水)

主 催 子ども虐待問題セミナー運営委員会

代表 新田 初美(県立はまぐみ小児療育センター・小児科医)

足立 定夫(弁護士)

第二期「子ども虐待セミナー」が上記
のように行われます。

第一期セミナー(二〇〇〇年三月)が
医師・弁護士や児童相談所・保健所など
で虐待問題に専門にかかわっている人が
中心的な対象でしたが、今回は日常的に
子どもと接している教師・保育士の方
々が対象となっています。

一月二〇日には「児童虐待防止法」
が施行され、虐待を発見した者は児童相
談所に通告しなければなりません。職務
上虐待を発見しやすい教職員、医師、保
育士などには早期発見、通告の義務を課
し、それは守秘義務より優先されます。

セミナー運営委員会代表の新田初美さ
んは「子どもの問題行動の現象だけでな
くその背景をどう見るかをこのセミナー
で学んでほしい」と話しています。

「問合せ先」

☎九五〇一・二〇二二

新潟市小針一―二三―三 中川方

電話・FAX 〇二五―二三―一七三三八六

*問合せは平日 月～金の九時～十七時